

総合相談所のご案内

大網白里市在住の方で、「相談ごとがあるけれど、どこに相談していいのかわからない」とお困りの方、悩みごとはひとりで抱え込まずに、まずは社会福祉協議会の相談窓口へお問い合わせください。

相談所はご協力いただいた社協会費・共同募金を財源とし、運営しています。

※プライバシーは守られます。



心配ごと相談 ※電話相談可

【相談日時】 3月9日・23日 月曜日
午後1時～午後4時
【最終受付】 午後3時30分
【相談時間】 約30分
【相談員】 主任相談員・一般相談員
【相談内容】 暮らし・住まい・家族関係
健康・医療・福祉・教育・相隣

税務相談 ※要予約

【相談日時】 3月10日 火曜日
午後1時～午後4時
【最終受付】 午後3時15分
【相談時間】 約30分
【相談員】 税理士
【相談内容】 相続税・贈与税・確定申告の方法その他税に関すること

心の相談 ※要予約

【相談日時】 3月13日 金曜日
午前9時～午後3時
【最終受付】 午後2時20分
【相談時間】 約30分
【相談員】 精神保健福祉士
【相談内容】 情緒不安定の悩み・不安
対人関係の悩み

法律相談 ※要予約

【相談日時】 3月11日・18日・25日 水曜日
午後1時～午後4時
【最終受付】 午後3時15分
【相談時間】 約20分
【相談員】 弁護士・主任相談員・一般相談員
※第2・第3・第4で弁護士が異なります。
【相談内容】 相続・贈与・金銭貸借・結婚・離婚
権利関係・損害賠償
注) 調停中等、すでに裁判手続きが進んでいる事案については、相談をお受けできません。
※お伝えする時間は開始時間ではないのでご了承ください。
※おひとり約20分のため、質問を忘れないように質問内容、関係書類があれば持参ください。
※当相談所はあくまで相談(アドバイス)のみになります。
※お受けした弁護士と相談者は契約関係にありませんので、ここでの相談内容を他で話すことはご遠慮下さい。手続きに使用することなどは一切できません。
※録音、撮影は禁止とします。



【予約・相談専用電話】 0475-70-1122